

## 入札公告

下記の業務について、一般競争入札を行うので、公告する。

令和 4年11月8日

株式会社丸松製茶場 代表取締役 佐野晋介

### 1 入札内容

- (1) 入札番号 第06号
- (2) 工事名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事（建築主体及び給排水・エア－設備工事）
- (3) 仕様 別途設計図書による
- (4) 建設場所 〒439-0037 静岡県菊川市西方 2561-1  
株式会社丸松製茶場
- (5) 完成工期 令和5年1月20日
- (6) 入札方法 一般競争入札
- (7) 予定価格 非公開
- (8) 入札保証金 無

### 2 入札資格

- (1) 当該工事内容に必要な建設業許可を受けていること。
- (2) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。「契約に係る指名停止等に関する申立書」を提出すること。
- (3) 工事の実施計画が適正に行われる者で、かつ適正な監理技術者を設置できるもの。

### 3 入札手続等

- (1) 担当窓口
  - 名称 株式会社丸松製茶場
  - 住所 静岡県菊川市西方 2561-1
  - 電話 0537-36-1200
  - 担当者 平山
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び契約書の提出期間、場所及び方法
  - ア 期間 令和4年11月8日(火)～令和4年11月21日(月)
  - イ 場所 静岡県菊川市西方 2561-1
  - ウ 方法 上記場所に持参（郵送）のこと。（11月21日必着のこと）
- (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
  - ア 日時 令和4年11月24日(木) 10時
  - イ 場所 静岡県菊川市西方 2561-1
  - ウ 方法 上記場所に持参のこと。

#### 4 入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 5 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

#### 6 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことができる。

#### 7 その他

その他の詳細については、入札心得書による。現地説明会は開催しない。

以上

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

株式会社丸松製茶場  
代表取締役 佐野 晋介 様

所在地又は住所  
商号又は名称  
代表職氏名  
電話番号  
(担当者 )

下記の工事に係る入札に参加する資格について、確認されたく申請します。

記

- 1 補助事業名 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業
- 2 工事名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エアー設備工事)
- 3 入札番号 第06号
- 4 参加資格 公告のとおり
- 5 添付書類
  - ・契約に係る指名停止等に関する申立書
  - ・誓約書

別記様式第 10 号（第 20 関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

令和 4 年 月 日

株式会社丸松製茶場  
代表取締役 佐野 晋介 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

当社は、貴殿発注の工事請負契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から工事請負契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

# 誓 約 書

令和 年 月 日

株式会社丸松製茶場  
代表取締役 佐野 晋介 様

(所在地)  
(商号又は名称)  
(代表者職氏名)

印

貴社発注の工事請負契約の競争参加に当たっては、下記要件について事実と相違ないことを誓約します。

## 記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していません。
- 2 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中ではありません。
- 3 直近1年間において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していません。
- 4 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではありません。

株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エア－設備工事)

入 札 心 得  
物 件 説 明 書

令和4年11月 8日

事業主体 株式会社丸松製茶場

# 入 札 心 得

## (総則)

第 1 条 この心得は、建設または施設工事（以下「工事」という。）の請負契約について、株式会社丸松製茶場が行う競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が、守らなければならない事項を定めるものとする。

## (入札執行者)

第 2 条 入札の執行は、代表取締役が総括し、執行する。  
ただし、やむを得ぬ理由により代表取締役が執行できない場合は、代表取締役が指名する代理人により執行することがある。

## (入札辞退)

第 3 条 一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者が入札参加を辞退しようとするときは、別紙書式により理由を記した「入札辞退届」を入札執行の 2 日前までに必ず提出しなければならない。

## (入札保証金)

第 4 条 入札参加者は、入札金額の 100 分の 5 の入札保証金を入札の際、納付しなければならない。  
ただし、次に掲げる場合においては入札保証金の納付を要しない。  
( 1 ) 一般競争入札参加資格確認通知書に入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

## (入札の基本的事項)

第 5 条 入札参加者は、仕様書、設計書及び図面その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札しなければならない。  
この場合において仕様書、設計書及び図面等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

## (入札)

第 6 条 入札書は、別記書式により作成し、封印の上、一般競争入札参加資格確認通知書に示した日時及び場所において入札箱に投入しなければならない。  
尚、入札に記載する数字はアラビア数字を用い、ボールペン、ゴム印又は万年筆にて記入し、消費税相当額を含まない額で記載する。  
2. 入札参加者は代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。  
3. 第 1 項の規定については、郵送を認めない。

## (入札書の書換等の禁止)

第 7 条 入札者は、その提示した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(入札の中止等)

- 第 8 条 入札辞退等により一般競争入札参加資格確認通知書に参加しようとする者が 1 人の場合には、入札の執行を取りやめる。
2. 開札前において天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
  3. 入札箱に入札書を投入した者が 1 人のときは、当該入札は行わなかったものとする。  
この場合、その入札書は開封しないで返却する。

(開札)

- 第 9 条 開札は、入札の終了後、直ちに当該入札場所において入札者を立会わせて行う。
2. 入札者が開札に立会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立会わせる。

(入札の無効)

- 第 10 条 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
- ( 1 ) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
  - ( 2 ) 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ( 3 ) 所定の日時、場所に提出しない入札
  - ( 4 ) 記名押印を欠く入札
  - ( 5 ) 金額を訂正した入札
  - ( 6 ) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札
  - ( 7 ) 談合その他不正の行為により入札を行ったと認められる者の入札
  - ( 8 ) 同一事項の入札について 2 以上を入札した者の入札
  - ( 9 ) 同一事項の入札について自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
  - ( 10 ) 同一事項の入札について 2 人以上の代理人をした者の入札
  - ( 11 ) 前各号に定めるもののほか指示した条件に違反して入札した者の入札

(落札者の決定)

- 第 11 条 落札予定価格と同札若しくは落札予定価格を下回った最低札とする。

(再度入札)

- 第 12 条 開札した場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- 再度入札の回数は 1 回とする。
- ただし、入札執行者が必要と認めた場合には、回数を増す事が出来る。
2. 次の各号のいずれかに該当する入札をした者は、再度入札に参加することが出来ない。
    - ( 1 ) 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号及び第 7 号から第 10 号までの規定に基づき無効とされた入札。
  3. 再度入札において入札参加を辞退しようとする者は、別紙書式による



「辞退届」を入札箱に投入しなければならない。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第13条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

2. 前項の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(入札結果の通知)

第14条 開札をした場合において、落札者があるときは、その者の氏名又は、名称及び金額を、落札者がいないときはその旨を開札に立会う入札者に直ちに口頭で知らせる。

(再度入札においても落札者がいない場合)

第15条 再度入札においても落札しない場合は最低札と接渉する事が出来る。尚、接渉権利者が接渉に応じない場合は入札会は不調とする。

(契約の締結)

第16条 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に規定の契約書式により工事契約書を作成して、契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者がやむを得ない理由があると認める場合は、その期間を延長することができる。

2. 落札者が、前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
3. 前項の場合において、入札保証金を免除された者は免除された保証金に相当する額の違約金を納付しなければならない。

(契約の確定)

第17条 契約書を作成する契約にあつては、契約当事者双方が記名押印したときに確定する。

(契約の保証)

第18条 落札者は、物件説明書に契約保証を要しないものとされたときを除き、この契約の締結と同時に、次の各号の一に掲げる保証を付さなければならない。ただし、第6号の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を株式会社丸松製茶場に寄託しなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供
- (3) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は株式会社丸松製茶場が确实と認める金融機関保証
- (4) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条 第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証（契約保証特約を付したものに限

る。)

- (5) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保険証券による保証
  - (6) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
2. 前項の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額(第4項において「保証の額」という)は、請負代金額の10分の1以上としなければならない。
  3. 第1項の規定により、請負者が同項第2項から第4項までに掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第5号又は第6号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。
  4. 請負代金額の変更があった場合には、保証の額が変更後の請負代金額の10分の1に達するまで、株式会社丸松製茶場は保証の額の増額を請求することができ、請負者は保証の額を請求することができる。

(異議の申立)

第19条 入札をした者は、入札後この心得、仕様書、設計書、図面、契約書式及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(その他)

第20条 この心得に定めてない細部の事項については、株式会社丸松製茶場の総会において協議の上定める。

付 則

この心得は、令和4年11月8日より施行する。

## 物 件 説 明 書

1. 事業主体 株式会社丸松製茶場 代表取締役 佐野晋介
2. 入札番号 第 06 号
3. 工事名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エア－設備工事)
4. 建設場所 静岡県菊川市西方2561-1
5. 主要用途 茶再製工場
6. 構造・規模 鉄骨造2階建 (一部粉碎機設置に伴う改修)
7. 工期 着手：令和4年11月28日  
完了：令和5年 1月20日
8. 見積範囲 建築主体工事  
給排水・エア－設備工事

(注) 参考資料として設計書を提示するが、積算は各自に於いて設計図に基づき積算する事。  
但し、設計書規格及び摘要欄記載事項は、本工事の仕様とする。

9. 入札金額 8項で指示した工事費を一括計上する。
10. 工事金 前渡金 無し  
支払方法 中間金 無し  
最終払金 竣功検査に合格し引渡し完了後 残金 現金
11. 契約執行 下記に準拠し執行する  
民間連合(旧四会連合)協定工事請負契約書及び約款  
本工事設計図書
12. 契約の保証 契約保証を要しない。
13. 工事現場管理者 請負者は、事業主体及び工事監理事務所の認める管理者を適時現場に駐在させ、現場管理にあたること。
14. 損害賠償 敷地及びその周辺における工事による危害損傷の事故に対しては請負者の負担で、速やかに損害賠償又は原形に復すること。

15. 質 疑 設計図書についての質疑は、11月22日（火曜日）昼12時  
迄に、株式会社丸松製茶場に書面（質疑内容記載のWord又は  
Excel形式データもメールにて送付）をもって提出のこと。  
（但し、FAXの場合には、原本を入札時に提出願います）  
尚、回答は 11月22日15時以降、書面（FAXにて送付）をもって行う。

16. 祭 典 費 起 工 式 無し  
竣 工 式 無し

以上

# 入札辞退届

令和4年 月 日

1. 入札番号 第06号
2. 工事名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エアー設備工事)

上記の入札を辞退します。

3. 辞退理由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株式会社 丸 松 製 茶 場  
代表取締役 佐 野 晋 介 様

住 所  
商号又は名称  
氏 名

印

入 札 書

1. 入 札 番 号 第 0 6 号
2. 工 事 名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エア－設備工事)
3. 建 設 場 所 静岡県菊川市西方2561-1

上記の工事を建設工事競争入札心得承諾の上、下記の金額で請け負いたく  
申し込みます。

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入 札 金 額

(但し、消費税及び地方消費税は別途)

令和4年11月24日

発注者 株式会社 丸 松 製 茶 場  
代表取締役 佐 野 晋 介 様

入札者 住 所  
商号又は名称  
氏 名 印

入 札 書

1. 入札番号 第 06 号
2. 工事名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エア－設備工事)
3. 建設場所 静岡県菊川市西方2561-1

上記の工事を建設工事競争入札心得承諾の上、下記の金額で請け負いたく  
申し込めます。

入 札 金 額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(但し、消費税及び地方消費税は別途)

令和4年11月24日

発注者 株式会社 丸 松 製 茶 場  
代表取締役 佐 野 晋 介 様

住 所  
入札者 商号又は名称  
氏 名

代 理 人

印

# 委 任 状

下記工事につき  
権限を委任いたします。

を代理人と定め入札に関する一切の

1. 入札番号 第 06 号
2. 工 事 名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エア－設備工事)
3. 建設場所 静岡県菊川市西方2561-1

令和4年11月24日

発注者 株式会社 丸 松 製 茶 場  
代表取締役 佐 野 晋 介 様

住 所  
入札者 商号又は名称  
氏 名







# 委任状

受任者氏名

下記工事につき 甲野良二 印 を代理人と定め入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

1. 入札番号 第  号

2. 工事名

年度

工事

3. 工事箇所

注 1～3は入札(見積)通知書により記載する

平成  年  月  日

様

住所  
商号又は名称  
氏名

静岡県追手町9番6号

公共建設株式会社

代表取締役 建築一 部

会社印

代表者印



質 疑 書

株式会社丸松製茶場 殿

令和4年 月 日

工 事 名 株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事  
(建築主体及び給排水・エア－設備工事)

住 所  
商号又は名称  
氏 名

印

区 分	図 番	質 疑 内 容

符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
(A)	建築主体及び 給排水・エア－設備工事						
1	建築主体工事		1.0	式			
2	防熱扉工事		1.0	式			
3	給水設備工事		1.0	式			
4	排水設備工事		1.0	式			
5	エア－配管設備工事		1.0	式			
	直接工事費計						
	共通仮設費	積上げによる共通仮設費共	1.0	式			
	諸経費	現場管理費	1.0	式			
	〃	一般管理費	1.0	式			
	諸経費計						
	共通費計						
	工事費計						

符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
1	建築主体工事						
	壁LGS間仕切り	W100、直貼用@303	15.8	m <sup>2</sup>			
	同上天井裏振れ止め補強		1.0	式			
	壁開口補強	ドア部	2.0	ヶ所			
	壁石膏ボード	t=12.5、ジョイナー共	31.6	m <sup>2</sup>			
	既存天井ボード撤去、復旧	t=9.5(不燃)ジョイナー共	58.9	m <sup>2</sup>			
	新設壁排気有圧扇開口穴開け	LGS100、550*600	1.0	ヶ所			
	新設壁フィルター開口穴開け	LGS100、550*1300	1.0	ヶ所			
	新設壁除湿機ダクト開口	LGS100、200*200	4.0	ヶ所			
	既設外壁有圧扇開口穴開け	C形100、610*610	2.0	ヶ所			
	同上外壁開口、鉄骨補強	C形100、610*610、ビス固定	2.0	ヶ所			
	同上外壁取合い雨仕舞4方枠処理	ガルバリウム鋼板、610*610	2.0	ヶ所			
	同上内部PB撤去、復旧		2.0	ヶ所			
	新設粉碎室天井点検口	設備配管用 アルミ額縁455角	2.0	ヶ所			
	樹脂製巾木	H=60、L=6.5m機械、粉碎9.3m	1.0	式			
	運搬荷揚げ		1.0	式			
	既設スイッチBOX壁撤去、補修	張替え、アルミジョイナー	1.0	式			

符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
	AD-3 片開きフラッシュドア	W800*H2,100、設計仕様	1.0	ヶ所			
	AD-4 片開きフラッシュドア	W650*H2,100、設計仕様	1.0	ヶ所			
	既設AW15 窓に遮熱フィルム貼り	3Mシルバー15AR外貼り、3ヶ所	4.0	m <sup>2</sup>			
	改修PB面AEP塗	壁・天井、取合部	1.0	式			
	粉砕室床エポキシ樹脂系塗り	目荒し処置、ABCベスクリート	49.9	m <sup>2</sup>			
	建具、天井、床、壁面シーリング	変成シリコン	80.5	m			
	外部ウェザーカバーシーリング	新設有圧扇周囲	2.0	ヶ所			
	内部足場	小運搬共	1.0	式			
	整理清掃費		1.0	式			
	養生費、補修費		1.0	式			
	既設固定ラック移設	既設アンカー処置、移設アンカー	6.0	台			
	小 計						



符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
2	防熱扉工事						
	ID-1 防熱扉片引き	W2500*H2700、設計仕様による	1.0	ヶ所			
	鉄骨下地組立、ケミカルアンカー止め	□-100*100*3.2、天井裏梁より補強	1.0	式			
	小運搬		1.0	式			
	入口3方枠	W2500*H2700、OP塗り共	1.0	ヶ所			
	内部壁LGS100	GB-RPB、t=12.5、ジョイナー共	13.6	m <sup>2</sup>			
	壁石膏ボード	GB-RPB、t=12.5、ジョイナー共	27.2	m <sup>2</sup>			
	樹脂製巾木	H=60、L=4.0m	1.0	式			
	改修PB面AEP塗	壁・天井、取合部	32.9	m <sup>2</sup>			
	建具、天井、床、壁面シーリング		49.0	m			
	既存天井ボード撤去、復旧	GB-RPB、t=9.5、LGS、ジョイナー共	5.7	m <sup>2</sup>			
	小 計						

符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
3	給水設備工事						
	硬質塩化ビニル管						
	HIVP	20A	8.0	m			
	HIVP	25A	8.0	m			
	配管継手類		1.0	式			
	配管接合材		1.0	式			
	配管支持金物		1.0	式			
	青銅コア入りゲート弁 JIS10K	20A	1.0	個			
	〃	25A	2.0	個			
	ボール弁						
	青銅400型ハネジ込(スタンダード)	25A	1.0	個			
	バルブボックス	SSV	1.0	個			
	カップリング付水栓	T28AUNH13	1.0	個			
	配管工費		1.0	式			
	既設管切断・取り出し費	材工共	2.0	ヶ所			
	コア抜き工事	50φ	2.0	ヶ所			
	配管保温工事		1.0	式			

符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
	はつり補修費		1.0	式			
	根切り埋戻し		1.0	式			
	消耗品雑材		1.0	式			
	運搬費		1.0	式			
	現場雑費		1.0	式			
	小 計						

符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
4	排水設備工事						
	硬質塩化ビニル管						
	VP	50A	4.0	m			
	〃	100A	19.0	m			
	配管継手類		1.0	式			
	配管接合材		1.0	式			
	配管支持金物		1.0	式			
	保護蓋	150φ(T-8)	3.0	個			
	小口径柵	COM100	3.0	ヶ所			
	床下掃除口		1.0	個			
	配管工費		1.0	式			
	斫り撤去・処分費		1.0	式			
	既設管切断・取り出し費	材工共	3.0	ヶ所			
	ウォーターベスト	100φ	3.0	ヶ所			
	コア抜き工事	120φ	3.0	ヶ所			
	はつり補修費		1.0	式			
	根切り埋戻し		1.0	式			

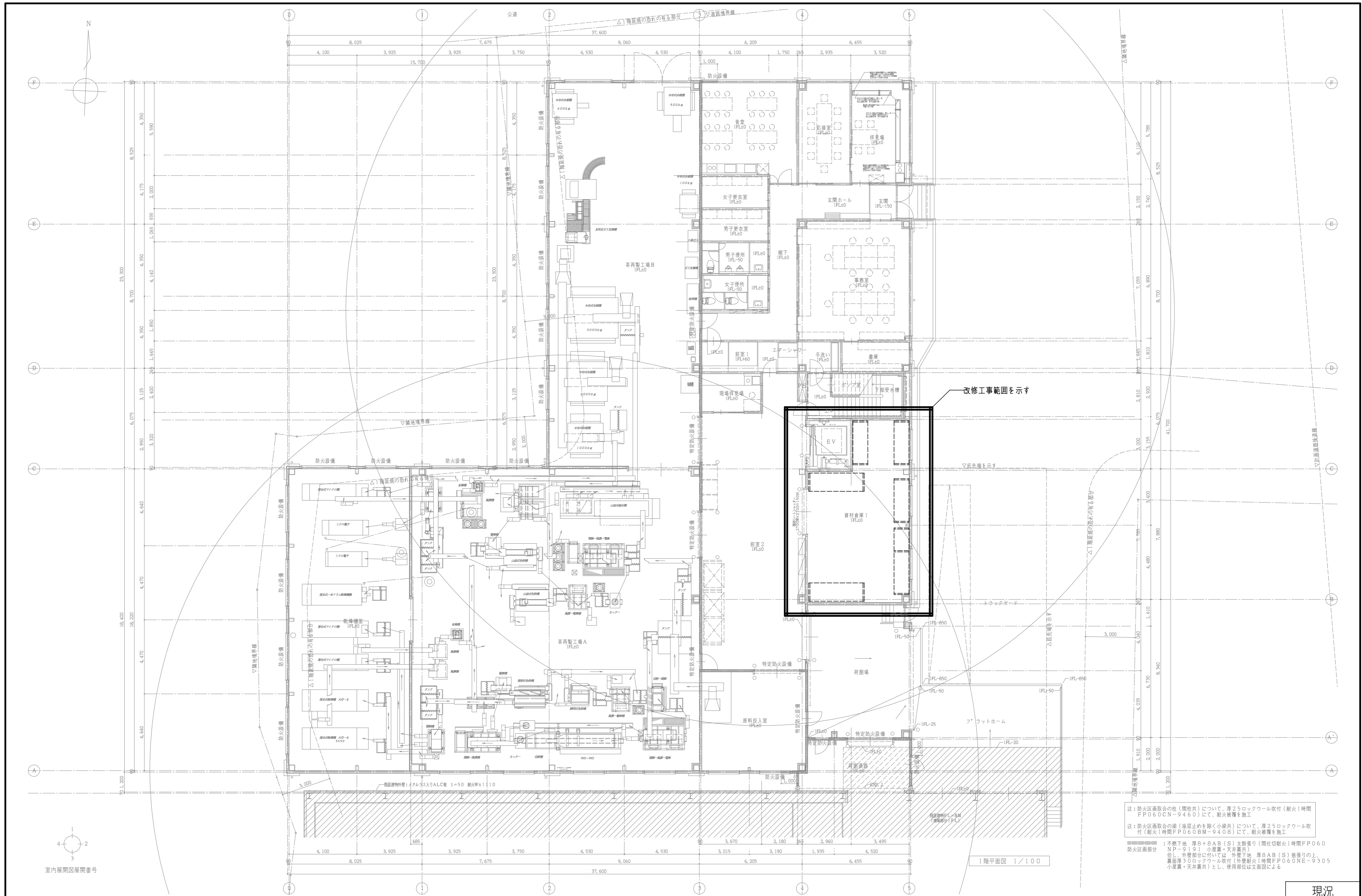


符号	名 称	品 質 形 状 寸 法	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
5	エアー設備工事						
	配管用炭素鋼鋼管						
	SGP W	15A	30.0	m			
	〃	20A	6.0	m			
	〃	25A	11.0	m			
	配管継手類		1.0	式			
	配管接合材		1.0	式			
	配管支持金物		1.0	式			
	ボール弁						
	青銅400型 レバー ねじ込(スタンダード)	15A	3.0	個			
	配管工費		1.0	式			
	既設管切断・取り出し費	材工共	1.0	式			
	コア抜き50φ、鉄筋探査共	2階機械室壁から粉碎室床穴明け	1.0	ヶ所			
	研り補修費		1.0	式			
	配管塗装工事		1.0	式			
	消耗品雑材		1.0	式			
	運搬費		1.0	式			







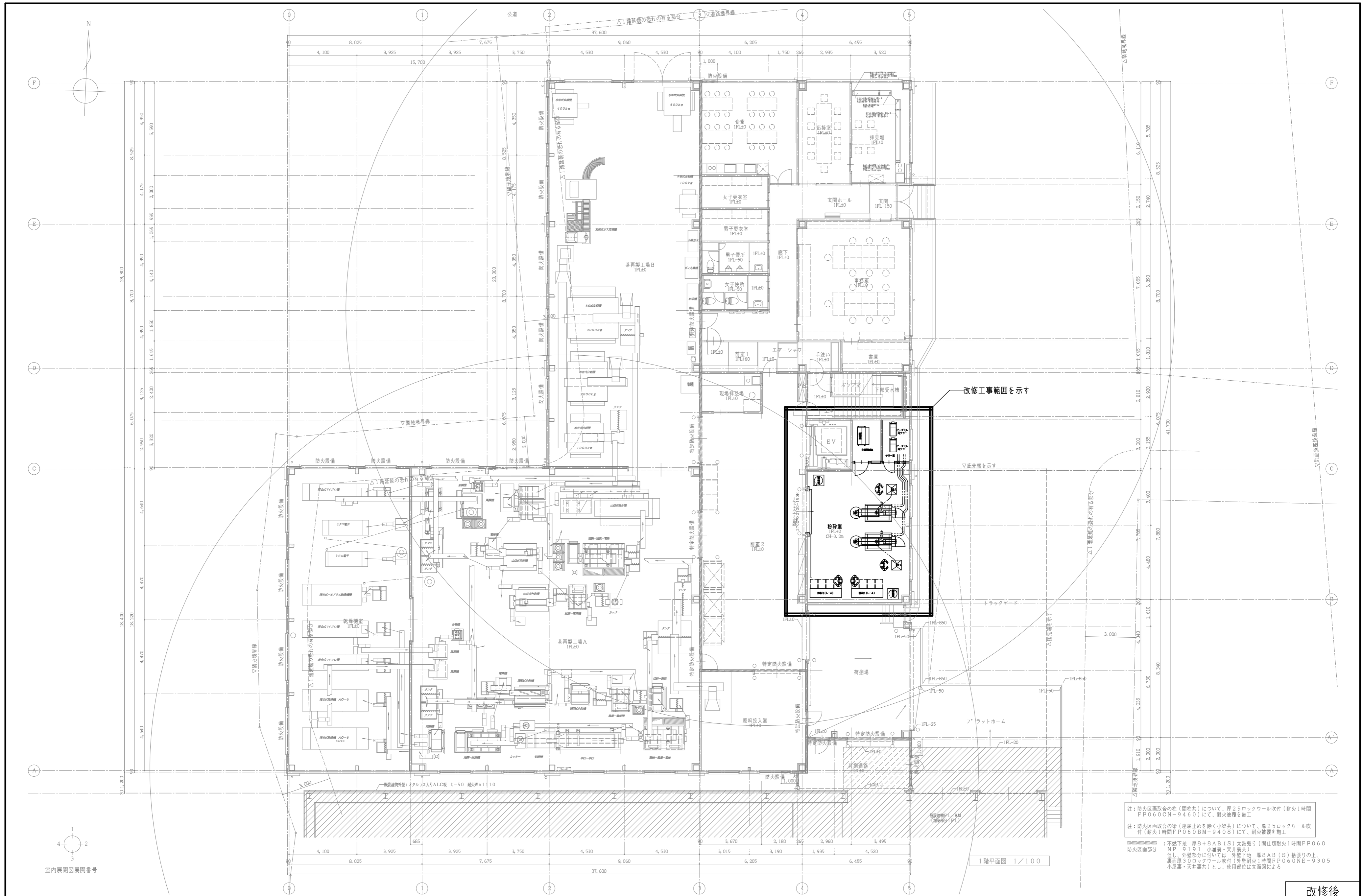


注：防火区画取合の柱（間柱共）について、厚25ロックワール吹付（耐火1時間 F P 0 6 0 C N - 9 4 6 0 ）にて、耐火設備を施工

注：防火区画取合の梁（床間止めを除く小梁共）について、厚25ロックワール吹付（耐火1時間 F P 0 6 0 B M - 9 4 0 8 ）にて、耐火設備を施工

：不燃下地 厚8+BAB(S) 太鼓張り（耐火1時間 F P 0 6 0 N P - 9 1 9 1 小梁裏・天井裏共）  
 白し、外壁部分については、外壁下地 厚BAB(S) 換送りの上、  
 裏面厚30ロックワール吹付（外壁耐火1時間 F P 0 6 0 N E - 9 3 0 5 小梁裏・天井裏共）とし、使用部位は立面図による

設計番号	設計年月日	工事名称	株式会社 齊藤文雄建築事務所	一級建築士登録番号 第338536号	意匠	齊藤滋史	校	図名	現況 全体1階平面図	1/150	図番	共通01
		株式会社丸松製茶場 1階粉砕機設置工事	〒425-0057 焼津市下小田5番地の17	齊藤滋史	構造	齊藤滋史	図				1/	03
			TEL 054-623-2233 FAX 054-623-4234		設備		製				1/	
					製図	齊藤滋史	製				1/	



注：防火区画取合の柱（間柱共）について、厚25ロックワール吹付（耐火1時間FP060CN-9460）にて、耐火改修を施工

注：防火区画取合の梁（床下止めを除く小梁共）について、厚25ロックワール吹付（耐火1時間FP060BM-9408）にて、耐火改修を施工

：不燃下地 厚8+BAB(S) 太鼓張り（耐火切耐火1時間FP060NP-9191 小梁裏・天井裏共）  
 白し、外壁部分については、外壁下地 厚BAB(S) 換送りの上、裏面厚30ロックワール吹付（外壁耐火1時間FP060NE-9305 小梁裏・天井裏共）とし、使用部位は立面図による

1階平面図 1/100

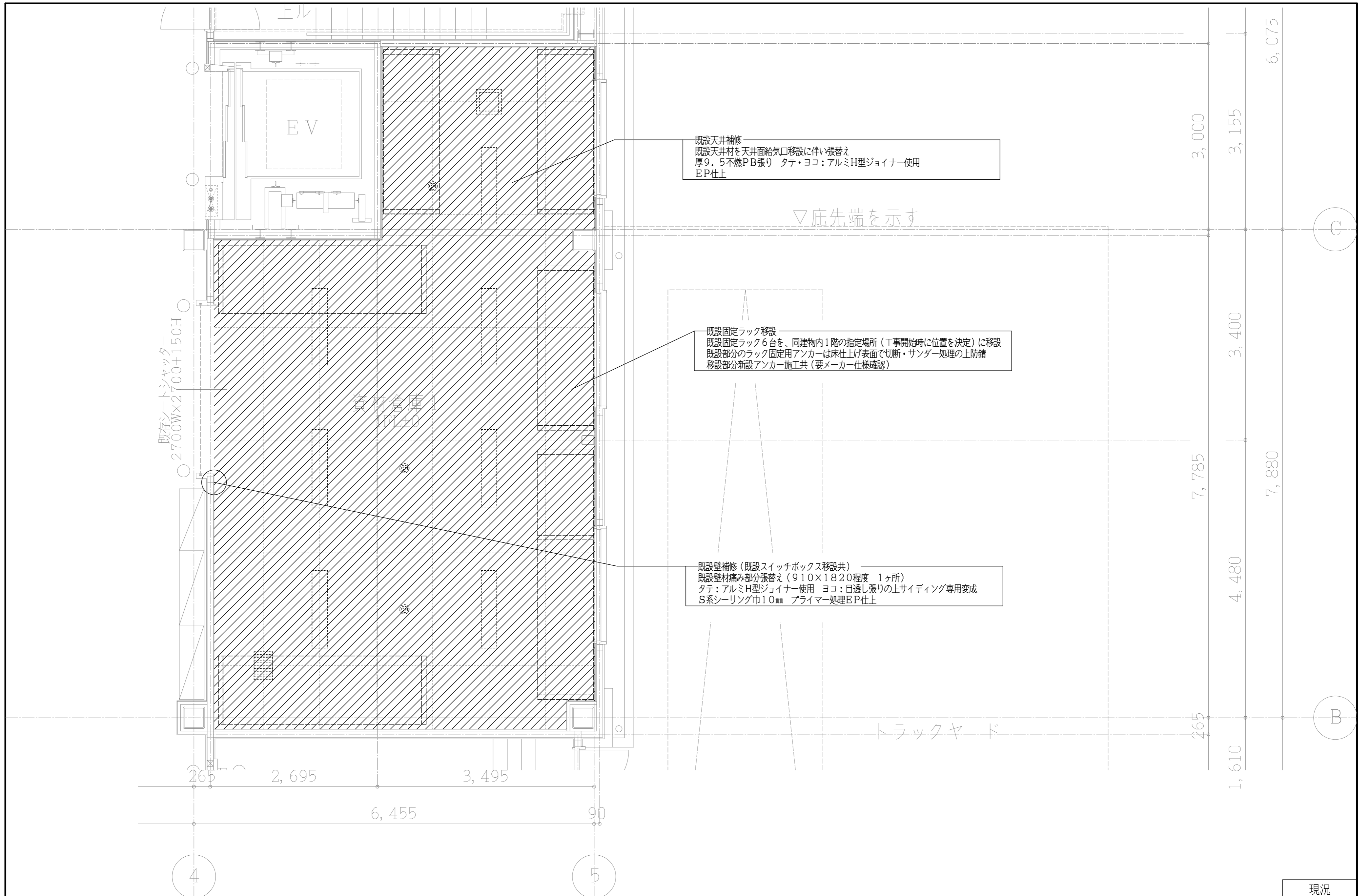
室内展開図展開番号

設計番号	設計年月日	工事名称	株式会社 齊藤文雄建築事務所	一級建築士登録番号 第338536号	意匠	齊藤滋史	校	図名	改修後 全体1階平面図	1/150	図番	共通02/03
		株式会社丸松製茶場 1階粉砕機設置工事	〒425-0057 焼津市下小田5番地の17	齊藤 滋史	構造	齊藤滋史	図					
			TEL 054-623-2233 FAX 054-623-4234		設備	齊藤滋史	製					
					製図	齊藤滋史	製					



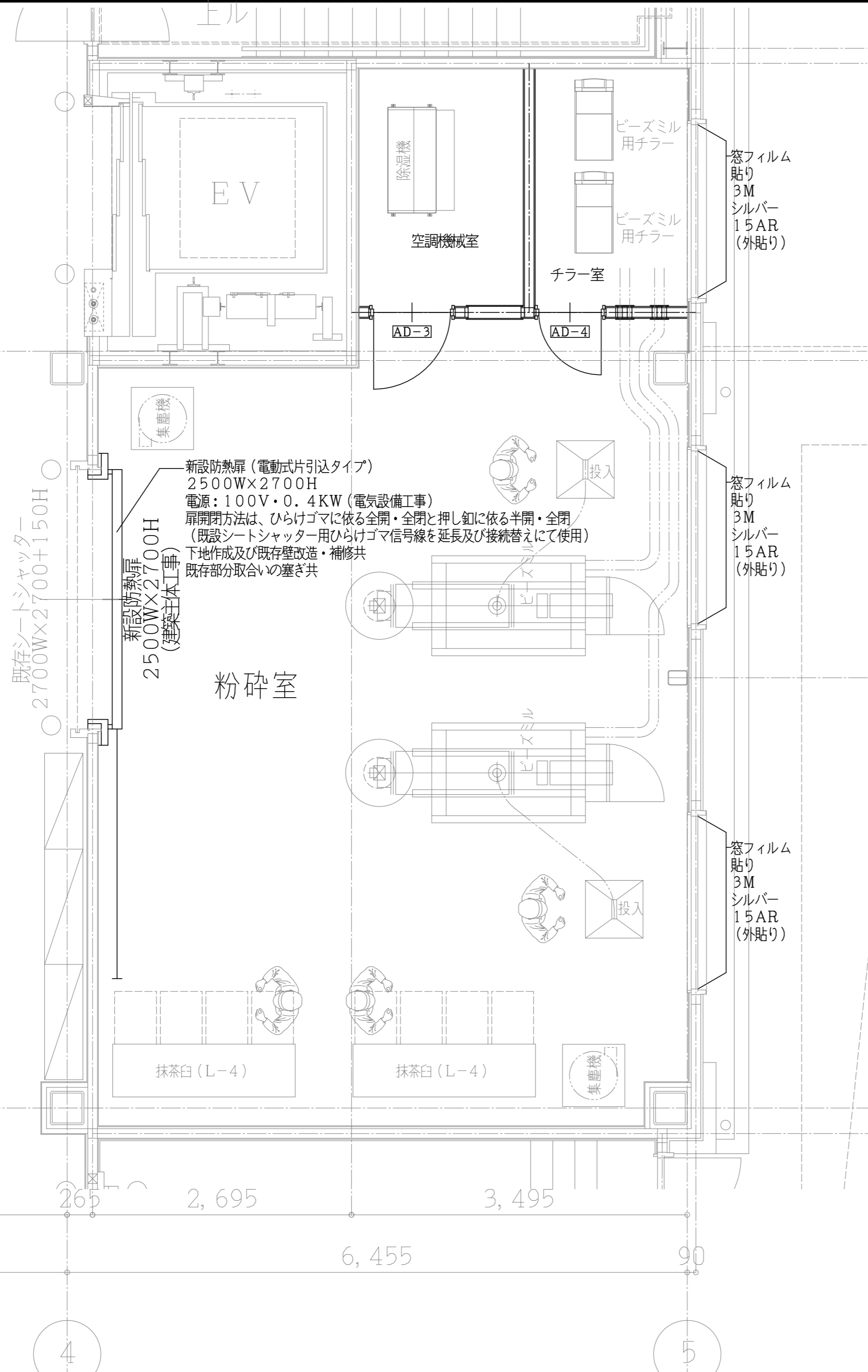
<p>建築工事特記仕様書 (A1・A2共通 平成28年2月5日改定を編集)</p> <p>1. 工事範囲</p> <p>設計図書(本特記仕様書、本設計図、内訳明細書の記載項目、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書)及び現場説明事項、質疑応答書に示す範囲とする。 また、本工事施工にあたっては、別途契約する工事の関係業者と相互に協議し、常に協力的な態度で処置しなければならない。</p> <p>2. 別途工事</p> <p>1) 備品及び什器 2) 移動式家具 3) 茶製造機械 4) パレット 5) 6) 7) 8) 9) 10)</p> <p>3. 仕様</p> <p>1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書及び改修工事標準仕様書・建築物解体工事共通仕様書(以下、共通仕様書)による。 2. 設計図の内容に明記がない場合、又は相違ある場合は、原則として監理者の指示によるほか次の優先順位により判定する。 1) 現場説明書 2) 本特記仕様書 3) 本設計図 4) 共通仕様書 3. 設計図にあやまり、又は脱漏がある場合は、監理者の指示によるものとし、原則として仕上表により決定する。 4. 現場の納り、取合せ等の関係で、材料の寸法、取付位置、又は取付方法を多少変更、或は此等によって、取付員数を幾分増減する等の軽微な変更は、監理者の指示によって行う。この場合、請負金額は増減しない。 5. 本設計図書の外、監理者が指示する箇所、且つ施工に必要な図面は、全て請負者において遅滞なく作成し、監理者の承認を受ける。尚、同施工図は、工事完了後登録し、監理者に2部提出する。</p> <p>特記仕様は下記による。 1) O印をつけたものを適用する。 2) O印のない場合は※印を適用する。</p>		<p>第4章 土工事</p> <p>1. 埋め戻し、盛土 2. 残土処分 3. 設計地耐力 4. 水替え 5. 山止め</p> <p>・A種 ・B種(粘土・シルト系の土は地盤改良材にて処理の上使用) ※持込土とする(良質山切込土) ※構外搬出 ・構内数均し ・構内指示の場所にたい積</p> <p>構造図に依る 地耐力試験 ※行わない ・行う</p> <p>※年月日 地質調査の結果 HWLは設計GLー m内外</p> <p>※山止めの必要な範囲は、施工者の責任において施工の事</p>		<p>4. セパレーター</p> <p>※外部に面するセパレーターは全て止水板付とする。又、打放し部分のセパレーターには全てコーンを使用し防水モルタルにて面一に処理を行うこと。 (EVピット部分のセパレーター用止水板は水膨脹性とする)</p>		<p>6. 接着力試験</p> <p>・※行わない ・行う</p>													
<p>第1章 一般事項</p> <p>1. 設備工事関連事項 2. 現場員 ③. 技能士 ④. 提出書類 ⑤. 養生及び安全設備 ⑥. 踏片付け</p>		<p>第5章 地業工事</p> <p>1. 試験杭 本杭 報告書 余長杭の処理 施工精度 杭残土の処分 2. 地盤改良 施工精度 3. 砕石地業 4. 捨コンクリート</p>		<p>第9章 鉄骨工事</p> <p>第10章 ブロック及びALCパネル工事</p> <p>1. 補強コンクリートブロックの種類 2. 配筋 3. れんがの種類 4. ALC版 5. PC版</p>		<p>第14章 木工事</p> <p>1. 木材の種類等級(日本農林規格同等) ②. 積層材 ③. 断面寸法</p> <p>・構造材 ・検 特1等材 半土台 木切下地等 ・検 特1等材 大引・根太・根太掛等 ・杉 特1等材 間柱・胴縁・貫 ・ ○造作材 ・検 集成材(厚貼単板) 和室廻り ○検 小節材 出入口枠等 ○米寄 上小節材 額縁・押入内部等 ○クモ 無節材 出入口枠 額縁 見切等 ○造作材 構成材樹種 ○クモ 出入口枠 額縁 木枠 見切 巾弁等 ・構造用 樹 種 ※本設計図中に記入のある断面寸法で、造作材については仕上り寸法とし、他は挽立荒木寸法とする。</p>													
<p>第1章 一般事項</p>		<p>第6章 鉄筋工事</p> <p>1. 鉄筋の材質 2. 鉄筋のガス圧接 3. スパースー</p>		<p>第11章 防水工事</p> <p>1. 防水層の種類 2. 施工業者 3. 材料の製造所 4. 合成高分子ルーフィング ⑤. シーリング</p>		<p>第15章 屋根及び種工事</p> <table border="1"> <tr> <th>屋根ふき形式</th> <th>材 種</th> <th>保証期間</th> </tr> <tr> <td>折 版</td> <td>厚0.6カラー(遮熱)ガルバリウム鋼板 山高150程度</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 波形石綿スレート 3. 堅 種 4. 屋内壁種の防露 5. 軒 種</p> <p>役物(けらば) ※けらば板( 棟) ※曲げ棟・山形棟・のござり棟( 軒) ・軒先曲げ板 ※面戸板(その他) ・大波水切り・隅当て ※ボルトは主としてフックボルトとし、材質はステンレス(SUS304)とする。 尚、軒先・棟はボルト3本止めとし、けらば押えが必要な場合は材質をステンレス(SUS304)とする。 ・鋼管製種(亜鉛メッキドブ漬)の下り止めは厚さ6 %程度の金物1ヶ所2個取付ける。 ※硬質塩化ビニール(VP)種の下り止めは、ジョイントごとに受け金物にて2個(帯状の場合は1個)接着剤を用いて固定する。 ※鋳金物は全てステンレス製(SUS304)市場品とする。 ・行わない ※行う(共通仕様書による。1.3.3.4.表) ※硬質塩化ビニールエポキシ樹脂系 支持金物 ステンレス市場品(SUS304)</p>		屋根ふき形式	材 種	保証期間	折 版	厚0.6カラー(遮熱)ガルバリウム鋼板 山高150程度	10年						
屋根ふき形式	材 種	保証期間																	
折 版	厚0.6カラー(遮熱)ガルバリウム鋼板 山高150程度	10年																	
<p>第2章 共通仮設</p> <p>1. 監督員事務所 2. トイレ ③. 工用電力 ④. 工用用水 ⑤. 養生 6. 現場事務所</p>		<p>第7章 コンクリート工事</p> <p>1. コンクリートの種別 2. スランプ</p>		<p>第12章 石工事</p> <p>1. 石仕上げの種類 2. 定礎板 3. 表示板</p>		<p>第16章 金属工事</p> <p>①. 材料 ②. 工 作 3. 軽量鉄骨天井下地 ④. 軽量鉄骨壁下地 ⑤. ステンレス鋼の材質及び表面仕上げ ⑥. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 7. 鉄の亜鉛めっき 8. ラ ス 9. 谷 種</p> <p>※構造用金物、その他: JIS, JESの制定があるものは、全てその規格に合格するものとする。 ※本特記仕様書及び本設計図に使い、施工図を作成し、監理者の承認を得て次の工程に掛かる。 ※野縁などの種類 ○屋 内 ○19形(一般部分) ○25形(耐風圧1000N/㎡ 但し、各クリップビス併用工法)(図示部分) ○25形(耐風圧1600N/㎡ 但し、各クリップビス併用工法)(図示部分) ○屋 外 ○25形(小規模部分) ・25形(耐風圧1000N/㎡ 但し、各クリップビス併用工法) ○25形(耐風圧1600N/㎡ 但し、各クリップビス併用工法) ・25形(耐風圧2400N/㎡ 但し、各クリップビス併用工法) スタッド、ランナの種類 14.5.1表による ・65形 ・90形 ○100形 ○50形 ・19形 注:ピッチは共通仕様書による。又、50形は柱型用とし、19形は胴縁面及び腰壁面に使用する。 19形 縦胴縁面 横使いクリップ止め及びビス併用 19形 腰 壁面 縦使いコンクリート釘及び溶接止め 19形 横胴縁面 縦使いクリップ止め及びビス併用 屋内 材質※SUS304 ・( ) 仕上※HL ・( ) 屋外 材質※SUS304 ・( ) 仕上※HL ・( ) ・HL(クリア塗装) (図示部分) ※B-1種(カラー塗装) ○B-2種(クリア塗装) ○使用箇所: パンバーポスト 屋外鉄骨等 ※A種(溶融亜鉛メッキ) ※厚6以上A種Z55 厚3.2以上B種Z45 厚1.6以上C種Z35 ※プラス3号(JIS-A-5505) ・その他( ) ※厚0.6カラーステンレス折曲加工(裏面厚5ガラス繊維マット貼り)とし、受金物3.2×38@600以内とし、 ※スチール製錆止め(2回) ・SUS304製とする。又、タップビス類は全てステンレス製とし、伸縮継手を設ける。</p>													
設計番号	設計年月日	工事名称	株式会社 齊藤文雄建築事務所	一級建築士登録番号 第338536号	担 当	材 匠 齊藤滋史 構 造 齊藤滋史 設 備 齊藤滋史 製 図 齊藤滋史	校 閲	図 名 建築工事特記仕様書 No. 1	図 番 D01/05										





設計番号	設計年月日	工事名称	株式会社 齊藤文雄建築事務所	一級建築士登録番号 第338536号	担	意匠	齊藤滋史	校	図名	建築主体工事	1/	図番	現況
		株式会社丸松製茶場 1階粉砕機設置工事	〒425-0057 TEL 054-623-2233 焼津市下小田5番地の17 FAX 054-623-4234	齊藤滋史	担	構造	齊藤滋史	校	既設固定ラック移設等平面図	1/40	1/	D03/05	
					製	製	齊藤滋史	製		1/			

粉碎室（旧資材倉庫1）改修仕様



AD-3  
W800  
H2,100  
セミエアータイト仕様  
4方ネオアプレーンゴム  
下枠SUS2.0  
グレンモン錠  
親扉：ハンドル  
シリンドー・サムターン  
上下 厚2.0アルミパネル  
アルミ額縁

AD-4  
W650  
H2,100  
セミエアータイト仕様  
4方ネオアプレーンゴム  
下枠SUS2.0  
グレンモン錠  
親扉：ハンドル  
シリンドー・サムターン  
上下 厚2.0アルミパネル  
アルミ額縁

新設間仕切り壁  
スタット100下地組  
天井LGS補強（振れ止め等）  
仕上：PB12.5 タテ：Hジョイナー  
ヨコ：ジョイント処理の上目地無し  
AEP仕上  
巾木：樹脂系 床取合い 変成S系シーリング

床  
現況のコンクリート直押えハードコート入りニートカラー  
仕上げの表面を目荒し等下地処理の上、  
厚3高耐久性変成エポキシ樹脂系塗仕上（ABC商会 ベストクリート）

壁・天井・窓等  
現況のままとし、清掃のみ行う

新設防熱扉（電動式片引込タイプ）  
2500W×2700H  
電源：100V・0.4KW（電気設備工事）  
扉開閉方法は、ひらけゴマに依る全開・全閉と押し釦に依る半開・全閉  
（既設シートシャッター用ひらけゴマ信号線を延長及び接続替へにて使用）  
下地作成及び既存壁改造・補修共  
既存部分取合いの塞ぎ共

空調機械室・チラー室（旧資材倉庫1）改修仕様

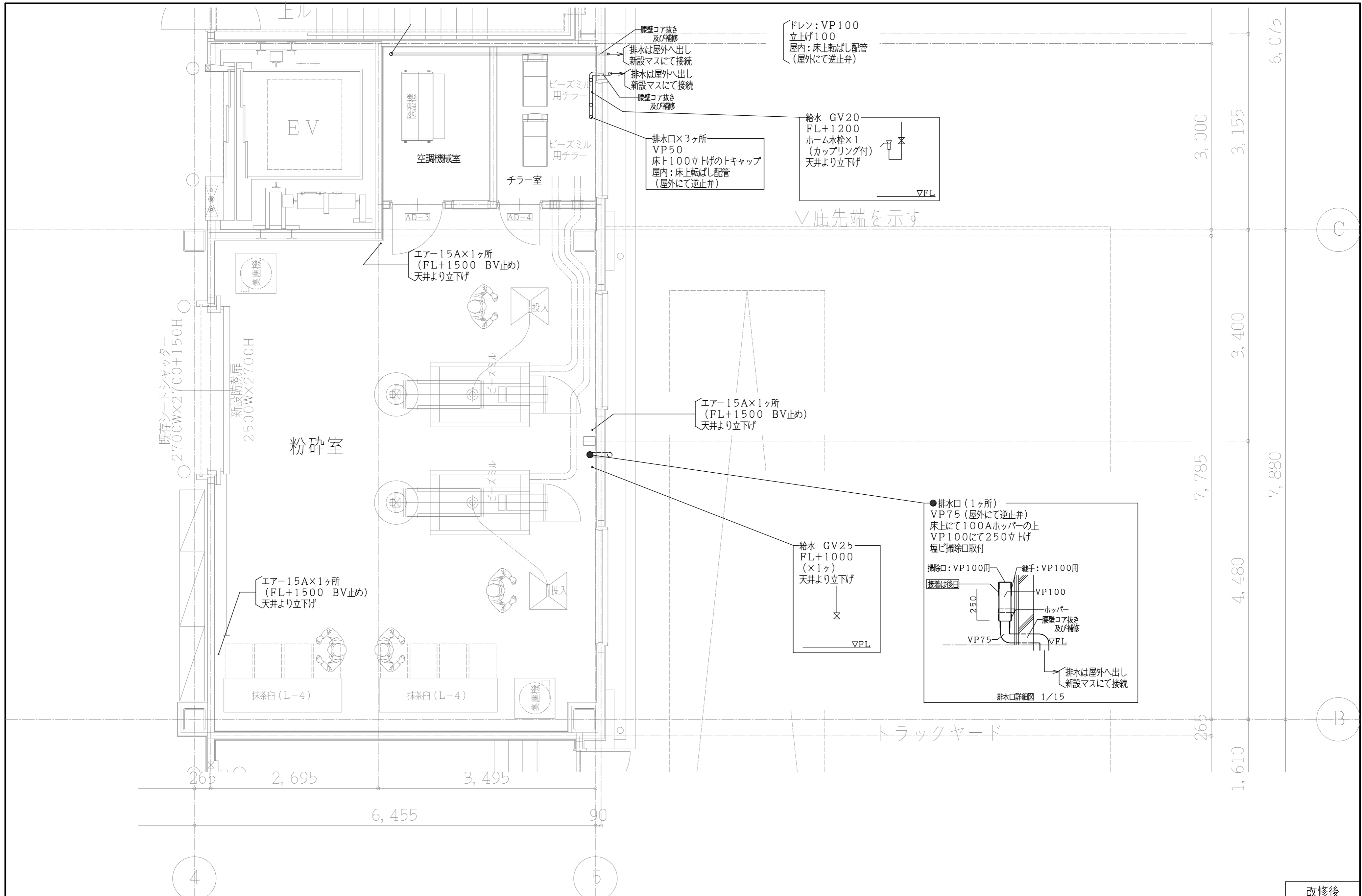
新設間仕切り壁  
スタット100下地組  
天井LGS補強（振れ止め等）  
仕上：PB12.5 タテ：Hジョイナー  
ヨコ：Hジョイナー  
素地  
巾木：樹脂系 床取合い 変成S系シーリング

床  
現況のままとし、清掃のみ行う

壁・天井・窓等  
現況のままとし、清掃のみ行う

改修後の内装防火性能  
壁：厚12.5不燃プラスターボード（塗装仕上げ）  
天井：厚9.5不燃プラスターボード（塗装仕上げ）

設計番号	設計年月日	工事名称	株式会社 齊藤文雄建築事務所	一級建築士登録番号 第338536号	担	意匠	齊藤滋史	校	図名	建築主体工事	1/	図番	改修後
		株式会社丸松製茶場 1階粉碎機設置工事	〒425-0057 TEL 054-623-2233 焼津市下小田5番地の17 FAX 054-623-4234	齊藤 滋史	担	構造	齊藤滋史	校	改修平面図	1/40		D04/	
					当	設備	齊藤滋史	校		1/		05	
						製図	齊藤滋史	校					



設計番号	設計年月日	工事名称	株式会社 齊藤文雄建築事務所	一級建築士登録番号 第338536号	意匠	齊藤滋史	図名	給排水・エア-設備工事	1/40	改修後
		株式会社丸松製茶場 1階粉砕機設置工事	〒425-0057 焼津市下小田5番地の17	TEL 054-623-2233 FAX 054-623-4234	構造	齊藤滋史	改修平面図	1/40		図番
					製図	齊藤滋史				D05/05





申請地 菊川市西方字施餓鬼  
2548-1, 2549-1の一部, 2561-1の一部, 2562  
用途地域 指定なし(非線引き都市計画区域)  
防火地域 指定なし

菊川運動公園グラウンド

堀之内小学校

西方保育園

山崎橋

(河川工事中)

正法寺